

令和  
4年度

# 人間ドック・PET検査 利用申込みについて

対象者	組合員: <b>30歳</b> 以上 / 任意継続組合員・被扶養配偶者: <b>35歳</b> 以上 ※女性ドックは <b>40歳</b> 以上の組合員及び被扶養配偶者が対象です。
助成金額	<b>人間ドック(日帰り・宿泊)</b>
	・一般ドック、婦人ドック、脳ドック → <b>26,000円</b>
	・女性ドック → <b>29,000円</b>
	・受診年度満60歳の組合員(種類を問わず) → <b>上限40,000円</b>
	<b>PET検査</b> → <b>52,000円</b>
検査機関等	「人間ドック利用申請書」と併せて配布します。 当組合ホームページの「人間ドック・PET検査機関一覧」をご覧ください。
受診までの 流れ	①「人間ドック利用申請書」・「PET検査利用申請書」の提出期限 令和3年11月19日(金)(所属所の提出期限とは異なります。) ※「人間ドック利用申請書」は、当組合ホームページの「請求書・申請書等ダウンロード 保健事業申請書等」からダウンロードすることができます。 ※同一年度において、人間ドックを複数回または人間ドックとPET検査の両方の助成は受けられません。
	②利用承認書の発行 「人間ドック利用承認書」または「PET検査利用承認書」を発行しますので、 受診日まで大切に保管してください。
	③検査機関で受診 受診当日、検査機関に②の「人間ドック利用承認書」または「PET検査利用承認書」を提出してください。併せて「組合員証(被扶養者証)」の提示をお願いします。 検査料金から助成金額を差し引いた額を検査機関へお支払いください。